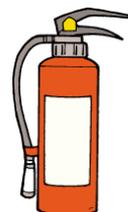


消火器の処分方法



石岡市では消火器の収集及び処分を行っていません。

消火器の処分は、(社)日本消火器工業会が地域の販売代理店等と

協力して行っており、処分の際は消火器リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要となります。

詳しくは、お近くの窓口へお問い合わせください。

※リサイクル申し込み窓口の最新情報は <http://www.ferpc.jp/accept/> から、住所入力などで検索できます。

窓口までの回収方法によって、収集運搬・保管費用が必要です。

お近くの窓口にお問い合わせください。



このリサイクルシステムに関する問い合わせ先

(社団法人日本消火器工業会代理)

株式会社消火器リサイクル推進センター TEL03-5829-6773

ホームページ <http://ferpc.jp/>